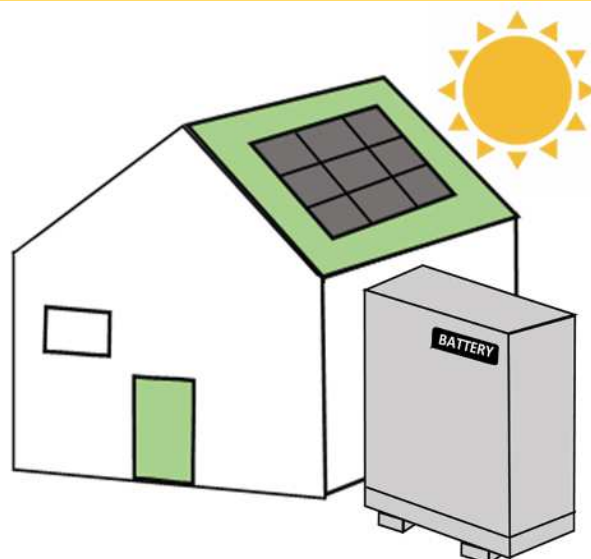


受付開始日 **令和7年6月2日**

家庭用再エネ 設備の設置に 補助があります



ゼロカーボンの「みらい」をめざして

現在、地球温暖化が進行する中、脱炭素への取組みとして、再生可能エネルギーを最大限導入し、活用することが求められています。

本市では、令和7年度「地球温暖化対策推進支援事業」として、【家庭用太陽光発電設備】、【家庭用蓄電池】の設置費用の一部を補助します。この機会に、是非、環境にやさしく、電気料金の負担軽減にもなる再エネ設備の導入についてご検討ください。

補助対象設備の導入パターン

A 補助制度

太陽光発電設備 + 蓄電池

最大 **60.8** 万円

- ・ FIT(※)認定不可
- ・ 同時設置に限る
- ・ 自家消費30%以上

太陽光発電設備

最大 **35** 万円

- ・ FIT(※)認定不可
- ・ 7万円/kW（上限5kW）
- ・ 自家消費30%以上

B 補助制度

蓄電池

最大 **5** 万円

- ・ 定置型
- ・ 補助対象経費の1/3以内かつ上限5万円

※FIT…再生可能エネルギーの固定価格買取制度（資源エネルギー庁）

■ 申請方法

窓口または郵送

※B補助制度は、オンライン申請も可

■ 申請手順



◎補助対象設備の**契約締結前**に交付申請が必要です。契約後・工事後の申請は補助対象外です。

◎予算額に達した時点で、申請受付を終了します。

◎補助制度の詳細について、岐阜市ホームページに掲載の要綱、手引き等を必ずご確認ください。



補助制度の詳細、申請書
などのダウンロードはこちら

問合せ

岐阜市役所 環境部ゼロカーボンシティ推進課
〒500-8701 岐阜市司町40-1

（岐阜市役所14階）

TEL：058-214-2149（直通）